

令和3年春の全国交通安全運動における各機関・団体の実施結果

国土交通省中国地方整備局広島国道事務所

重点実施項目	実施内容
○子供と高齢者を始めとする歩行者の安全の確保	○管内歩道整備事業の推進
○自転車の安全利用の推進	○自転車走行空間整備に関する事業整備、施工調整等
○歩行者等の保護を始めとする安全運動意識の向上	○交通安全に関するチラシ掲示・配布
○その他	○交通安全運動ポスターの掲示

広島県市長会・広島県町村会

重点実施項目	実施内容
○子供と高齢者を始めとする歩行者の安全の確保	○事務局が入居する会館内にポスターを掲示し、子供と高齢者を始めとする歩行者の安全の確保について啓発を行った。
○自転車の安全利用の推進	○事務局が入居する会館内にポスターを掲示し、自転車の安全利用の推進について啓発を行った。
○歩行者等の保護を始めとする安全運動意識の向上	○事務局が入居する会館内にポスターを掲示し、歩行者等の保護を始めとする安全運動意識の向上について啓発を行った。
○その他	

広島県教育委員会豊かな心と身体育成課

重点実施項目	実施内容
○子供と高齢者を始めとする歩行者の安全の確保	○通知「令和3年春の全国交通安全運動の実施等について」により、運動の趣旨を踏まえ、新入学児童生徒が慣れない通学路で交通事故に遭うことが懸念されるため、新年度のできるだけ早い時期の交通安全指導や警察等と連携した交通安全教育の充実について指導した。 ○令和3年春の全国交通安全運動について、児童生徒へ周知を図るため、ポスターを配付した。
○自転車の安全利用の推進	○通知「令和3年春の全国交通安全運動の実施等について」により、自転車安全利用五則を活用するとともに、点検整備について指導するほか、登下校時の安全かつ正しい走行及び交通ルールの遵守について徹底するよう指導した。 ○自転車利用者が加害者となる事故が発生することもあることから、保護者等へ各種保険制度の周知を図るよう指導した。
○歩行者等の保護を始めとする安全運動意識の向上	
○その他	

広島県警察本部交通部交通企画課

重点実施項目	実施内容
○子供と高齢者を始めとする歩行者の安全の確保	○通学等の時間帯における幼児・児童の保護・誘導活動 ○安全な横断方法を含めた交通安全教室の開催 ○街頭キャンペーン時における反射用品の配布
○自転車の安全利用の推進	○自転車利用者に対する街頭指導 ○小・中・高等学校等を対象とした自転車安全教室の開催 ○「自転車マナーアップモデル校」指定による高校生の主体的な交通安全意識の醸成
○歩行者等の保護を始めとする安全運動意識の向上	○横断歩行者妨害等違反等に対する指導取締り ○通学路における速度取締り ○歩行者保護を含めた交通安全教室の開催
○その他	○開始式、街頭キャンペーン、車両パレードによる広報啓発 ○ラジオやSNSを活用した広報啓発 ○免許更新者等に対する各種講習等での交通安全教育

広島県警察本部交通部交通規制課

重点実施項目	実施内容
○子供と高齢者を始めとする歩行者の安全の確保	○情報板を活用した広報の実施 「横断歩道 歩行者優先！」
○自転車の安全利用の推進	
○歩行者等の保護を始めとする安全運動意識の向上	○情報板を活用した広報の実施 「横断歩道 歩行者優先！」 「あおり運転は犯罪！」 「飲酒運転の根絶」
○その他	○カーナビゲーション（VICS）による文字情報配信 「春の全国交通安全運動実施中 4月6日～4月15日」 ○日本道路交通情報センターによるラジオ放送

西日本旅客鉄道株式会社 広島支社

重点実施項目	実施内容
○子供と高齢者を始めとする歩行者の安全の確保	○地元の高校の放送部協力の元、「ながら歩きマナー」についてレポート放送を行った。 ○大元踏切、国行第2踏切、菖蒲第1踏切、中山第3踏切にて啓発活動を実施した。 ○4月14日矢野西小学校にて踏切事故防止教室を実施した。新型コロナウイルス感染防止のため放送室からライブ配信をした。
○自転車の安全利用の推進	○職場での自転車利用時のルール、マナーなどの再徹底の指導を実施した。
○歩行者等の保護を始めとする安全運動意識の向上	○安全運転、思いやり運転、防衛運転の徹底を周知した。 ○公用車の使用前の点検実施を指導した。 ○夜勤業務帰社時の眠気防止のため、仮眠の呼びかけをした。
○その他	○沿線の中学校、高校、大学の放送部の吹き込んだりレポート放送を行った。 ○4月8日仏通寺踏切にて、交通安全運動のポスターを掲げ、通行者へ踏切事故防止の啓発活動を実施した。 ○踏切周辺や道路に近接した区間では、材料や器具等の仮置きをしないように指導した。

西日本旅客鉄道株式会社 岡山支社

重点実施項目	実施内容
○子供と高齢者を始めとする歩行者の安全の確保	○中国運輸局の指導事項を、各現場長へ通達
○自転車の安全利用の推進	○中国運輸局の指導事項を、各現場長へ通達 ○自転車を利用される社員に対して、事故に備えて自転車損害賠償保険等への加入を強く奨励
○歩行者等の保護を始めとする安全運動意識の向上	○中国運輸局の指導事項を、各現場長へ通達
○その他	○中国運輸局の指導事項を、各現場長へ通達 ○鉄道の安全確保 ア 鉄道関係業務委託会社に対する基本動作徹底の指導 イ アルコール検知器の厳正な使用と厳正な点呼の実施 ウ 薬物（覚せい剤等）使用防止の徹底 エ 動力車操縦者運転免許条件（眼鏡等）の遵守の徹底 ○交通事故防止 ア 自動車運転免許条件の遵守の徹底 イ 業務用自動車及び緊急自動車運転時の法令遵守と安全運転の徹底

西日本高速道路（株）中国支社

重点実施項目	実施内容
○子供と高齢者を始めとする歩行者の安全の確保	○春の全国交通安全運動ポスターの掲示
○自転車の安全利用の推進	○春の全国交通安全運動ポスターの掲示
○歩行者等の保護を始めとする安全運動意識の向上	○春の全国交通安全運動ポスターの掲示
○その他	

広島高速道路公社

重点実施項目	実施内容
○子供と高齢者を始めとする歩行者の安全の確保	
○自転車の安全利用の推進	
○歩行者等の保護を始めとする安全運動意識の向上	
○その他	○各路線の道路情報板において「交通安全運動実施中」を表示し、利用者への注意喚起を行った。 また、社屋入口、受付等でポスターを掲示、周知を行った。

(公財) 広島県交通安全協会

重点実施項目	実施内容
○子供と高齢者を始めとする歩行者の安全の確保	○園児、児童、生徒を対象とした交通安全教室の実施 実施回数41回 受講人員2,862人 ○通学路での交通誘導 実施回数64回 出動人員632人 ○高齢者を対象にした交通安全教室の実施通学路での交通誘導 実施回数9回 受講人員243人
○自転車の安全利用の推進	○自転車の安全な乗り方教室の実施 実施回数20回 受講人員2,288人 ○自転車利用者に対する点検の実施 実施回数4回 点検台数60台 点検従事人員32人 ○自転車マナーアップ、ポスター、チラシ作成配布 ポスター3,500枚 チラシ25,300枚
○歩行者等の保護を始めとする安全運動意識の向上	○住宅街、主要交差点でスピードダウン作戦を実施 実施か所2か所(廿日市、福山北) 出動人員59人 ○テント村の開設 実施か所9か所(廿日市、広、江田島市、福山北、府中) 出動人員223人
○その他	○広報活動の推進 ①広島県運転免許センター正面に安全運動啓発バナー、のぼり旗を掲出して免許証更新者等に対して広報活動の実施 ②チラシ作成配布…「春の全国交通安全運動」62,920枚、「新入学(園)児童を交通事故から守りましょう」6,100枚、「横断歩道は歩行者優先」430枚 ③機関紙、広報紙を発行…「交通ひろしま」11万部を県内の各家庭に回覧、「たけ笛」1万6千部を大竹市内の各家庭に回覧 ④新聞に掲載…4月6日付朝日新聞、4月6日付中国新聞 ⑤テレビ、街頭ビジョン、ユーチューブ放映 ⑥ホームページ、ラインによる広報 ⑦車両パレード 山県、三原、東城、安芸高田市等…9回、出動人員217人 ⑧電光掲示板、懸垂幕、横断幕、幟旗による広報…9箇所 ⑨広報車による街頭広報活動…129回、出動人員216人 ○企業の従業員に対する交通安全講習会の実施 3回 受講人員283人 ○各種イベントによる啓発活動 ①交通安全運動出動式(広島南、呉、竹原地区、福山東、府中等) 11回 出動人員570人 ②街頭キャンペーン 136回 出動人員1,114人 ○その他 ①二輪車安全点検 音戸倉橋 1回 出動人員12人 ②交通安全ビデオの貸し出し 24回 視聴者数2,354人 ③交通少年団入団式(福山北) 1回 参加者数217人

(一社) 広島県安全運転管理協議会	
重点実施項目	実施内容
○子供と高齢者を始めとする歩行者の安全の確保	○開始式及び車両パレードの実施(福山東・三原) ○交通安全街頭キャンペーンの実施(広島中央・安佐南・尾道・佐伯・庄原) ○交通安全テント村の開設(江田島) ○地区事業所広報誌の作成・配布(広島中央・安佐南)
○自転車の安全利用の推進	○自転車街頭指導の実施(尾道) ○メールアドレス登録事業所(657)に対して、自転車に関係する事故実態について情報を発信し、意識高揚を図った。(県)
○歩行者等の保護を始めとする安全運動意識の向上	○通学路における児童・生徒の交通安全指導の実施(三原)
○その他	○交通安全運動懸垂幕・幟旗等の掲示(尾道・三次) ○事業所安全運転管理者による交通安全講習会の開催(福山東・福山北) ○地区協議会からの管内事業所に対する活動強化についての依頼文を发出(27地区) ○事業所における交通安全講習会の開催(2事業所) ○SNS(フェイスブック)等を活用した運動の周知と交通事故防止(県)

(一社) 広島県指定自動車学校協会	
重点実施項目	実施内容
○子供と高齢者を始めとする歩行者の安全の確保	○通学児童に対する誘導・声掛け等交通安全活動の実施(28の自動車学校中7校で実施) ○園児・小学生に対する自転車安全教室の実施(3校実施) ○子ども会会員宅への交通安全チラシの配付(1校実施) ○地元警察署の取組「歩行者事故ゼロプロジェクト」と連携した広報活動等の推進(1校実施) ○企業研修等受講者に、子供や高齢者の保護に配した運転実施を指導(1校実施) ○高齢者講習時等において、道路横断時の安全確認や夜間外出時の反射材使用や服の色による夜間の見え方の違いを指導(15校実施) ○高齢者によるサポカー体験会の実施(1校実施) ○高齢者講習受講者に、交通安全グッズの配付(2校実施)
○自転車の安全利用の推進	○中学・高校において、自転車安全教室の開催(1校実施) ○大学新入生オリエンテーション等で、自転車等の安全利用講話の実施(3校実施) ○自転車利用教習生に「早めのライト点灯」等のアドバイス及びルール遵守指導等を実施(9校実施) ○加害者となった場合の責任の重大性や損害賠償保険への加入の必要性等を教習生等に教示(3校実施) ○登校中の中・高生に対する安全通行方法の指導(1校実施) ○自転車安全運転チラシの配付(1校実施)
○歩行者等の保護を始めとする安全運動意識の向上	○地元警察署と共同で「モデル横断歩道対策」等の害と活動を実施(1校実施) ○各種講習等において、横断歩道で停止しない車両が多いとの新聞記事内容を活用した啓発の実施(1校実施) ○教習生等に対し、横断歩行者優先への意識付け指導実施(4校実施) ○卒業生等に、交通弱者保護を訴えるメール配信(1校実施) ○職員・送迎車運転手に、横断歩道での歩行者優先(必ず停止)を指示(1校実施) ○送迎車に対し、日没前ライト点灯を指示(1校実施)
○その他	○学校内、出入口、教習車両等に交通安全運動実施中の幟旗・ポスター、ステッカー等の掲示(全28校実施) ○学校付近のカーブミラー・道路等清掃活動の実施(1校実施) ○企業等研修の実施(4校実施) ○刑務所受刑者に対する交通安全講話の実施(1校実施) ○ハンドルキーパー運動推進、教習生に飲酒状態体験ゴーグル体験の実施(5校実施) ○交通安全ポケットティッシュ等の配付(1校実施) ○卒業生に対し、交通安全を訴える葉書を郵送(1校実施) ○交通安全祈願祭の実施(1校実施) ○地元警察署主催の交通安全運動開始式への参加(3校実施)

広島県交通安全母の会	
重点実施項目	実施内容
○子供と高齢者を始めとする歩行者の安全の確保	○児童・生徒の登下校に合わせ、見守り・あいさつ運動を行い、子供の健全育成を図るとともに、安全の確保に努める。 ○高齢者世帯を訪問して、交通安全意識の高揚を図る。
○自転車の安全利用の推進	
○歩行者等の保護を始めとする安全運動意識の向上	
○その他	

広島県二輪車普及安全協会

重点実施項目	実施内容
○子供と高齢者を始めとする歩行者の安全の確保	○二輪車販売店店頭にて、ライダーへ子供及び歩行者へ思いやりのある行動を指導 ○高齢者自身による身体機能の低下を認識し安全行動の実践を推進、自身の運転技術に応じた安全運転を推進
○自転車の安全利用の推進	○二輪車販売店店頭・街頭で安全指導 ①自転車安全利用五則の周知徹底 ②自転車の安全性能の確保 安全点検実施（整備不良車・改造車の指摘 復元指導）
○歩行者等の保護を始めとする安全運動意識の向上	○横断歩道の歩行者がいたら歩行を優先の推進を指導 ○交通ルールの遵守と歩行者や他の車両に対する「思いやり・ゆずり合い」の気持ちを持って通行する交通マナーの呼び掛け
○その他	○広島県春の交通安全運動告知 新聞広告に協賛（4月6日中国新聞・朝日新聞掲載） ○傘下会員に周知 ・春の交通安全運動実施要綱を送付。運動の推進依頼 ・二輪車が関係する交通死亡事故多発注意報発行 ・ライダーに安全運転の指導を依頼 ○4月18日（日）二輪車安全運転講習会の開催

(一社) 広島県タクシー協会

重点実施項目	実施内容
○子供と高齢者を始めとする歩行者の安全の確保	○歩行中児童の交通事故の特徴、高齢歩行者の死亡事故の特徴等を踏まえた交通安全教育及び広報啓発を行った。 ○通学路、未就学児を中心に子供が日常的に集団で移動する経路等における幼児・児童の安全の確保に努めた。
○自転車の安全利用の推進	○「自転車安全利用五則」を活用した交通ルール・マナーの周知徹底を図った。 ○自転車利用者の特性を理解し、安全へ配慮した思いやり運転の励行に努めた。
○歩行者等の保護を始めとする安全運動意識の向上	○歩行者や他の車両に対する思いやり、ゆずりあい運転の促進と横断歩道における歩行者等の優先義務の遵守による歩行者等の保護の徹底を図った。 ○車両の運転者に対する早めのライト点灯・上向きライトの励行及び自転車のライト点灯の促進に努めた。 ○後部座席を含めた全ての座席におけるシートベルト又はチャイルドシートの正しい着用の周知徹底に努めた。 ○乗客にシートベルト着用の必要性等理解の促進に努めた。 ○シートベルト着用のステッカーを車内に貼付した。 ○乗客がシートベルトを装着できるよう点検整備を行った。 ○アルコール検知器を用いて乗務前・乗務後の点呼時に確実な検査を実施した。 ○「飲酒運転根絶宣言店登録事業」と「ハンドルキーパー運動」の連動等の周知徹底を図った。
○その他	○過労運転・健康起因の事故防止のための運行管理の徹底 ○悪質・危険性・迷惑性の高い違法駐車等の排除、交通安全運動の周知徹底を図った。

広島県個人タクシー協会

重点実施項目	実施内容
○子供と高齢者を始めとする歩行者の安全の確保	○広報及びポスターの掲示等により、子供や高齢者など歩行者の安全確保の徹底と交通ルールの遵守及び交通マナーの向上を事業者団体を通じ事業者呼び掛けた。
○自転車の安全利用の推進	○広報及びポスターの掲示等により、自転車利用者に対する注意及び保護意識の徹底を事業者団体を通じ事業者呼び掛けた。
○歩行者等の保護を始めとする安全運動意識の向上	○広報及びポスターの掲示等により、歩行者等の保護意識の徹底と交通ルールの遵守及び交通マナーの向上を事業者団体を通じ事業者呼び掛けた。
○その他	○自動車点検基準に基づく日常点検整備及び定期点検整備の励行について事業者団体を通じ事業者指導した。

(公社) 広島県トラック協会	
重点実施項目	実施内容
○子供と高齢者を始めとする歩行者の安全の確保	○協会本部・各支部において ・横断旗2,000本を作成し、県警を通じて県内各小学校に1,500本を配付し、500本は各支部を通じて協会事業所に配布した。(協会本部・各支部) ・各種キャンペーンを開催し、通行中の歩行者・自動車運転者に対し、子供と高齢者の事故防止グッズ及びパンフレットを配布し、啓発活動を実施した。
○自転車の安全利用の推進	○各事業所に ・春の交通安全運動実施パンフレットを配布し、社内の自転車利用者に自転車安全利用5則を含めた利用者側のマナーを徹底・実践するよう周知した。 ・各種会議・会合等の機会を通じ夜間・早朝・薄暮時の早期ライト点灯を実践するよう周知した。
○歩行者等の保護を始めとする安全運動意識の向上	○各事業所ドライバーに対し、道路環境に応じた運転の実施と歩行者等の保護を始めとする安全運転意識の向上を呼び掛けた。
○その他	○協会機関誌「ひろしまトラック広報」による会員事業所への広報活動を実施した。 ○4月6日、中国新聞朝刊に「春の全国交通安全運動」の連合広告を掲載し、交通安全運動の周知を実施した。 ○4月10日の「高齢者の交通安全の日」における安全広報(RCCラジオ)及び、4月6日から4月15日の安全運動期間中における交通安全告知(RCCラジオ)を実施した。 ○交通安全啓発ポスターを広島県警及び㈱広島東洋カーブの協力のもと5,300枚を作成し、会員事業所及び各関係機関に配布し、交通安全啓発活動を実施した。 ○各支部において「交通安全幟旗」を掲出し、交通安全啓発活動を実施するとともに、支部会員事業所に「春の全国交通安全運動啓発チラシ」をFAX送信し、安全運動実施を周知した。 ○広報活動 ・各支部を通じ会員事業所に対し、交通事故防止のため国土交通省が推進する第3次交通事故半減アクションプラン「総合安全プラン2020」の再確認を周知した。 ・機関誌「ひろしまトラック広報」により安全運動実施を周知した。 ・中国新聞連合広告欄を活用し、購読者55万世帯に広報活動を実施した。 ○出発式・街頭キャンペーン実施及び参加状況 ・4/6 福山支部～福山市・福山東署主催の開始式・キャンペーン参加 ・4/6 松永支部～福山市・福山西署主催の開始式・キャンペーン参加 ・4/6 広島支部～広島市南区役所主催のキャンペーンに参加 ・4/6 呉支部～呉市・呉署主催の開始式・キャンペーンに参加 ・4/6 三原支部～三原市・三原署主催の開始式・キャンペーンに参加 ・4/6 西広島支部～大竹市・大竹署主催の開始式・キャンペーンに参加 ・4/6 広島支部～アルパークにおいてキャンペーン実施 ・4/8 広島支部～広島駅西高架橋北口交差点においてキャンペーン実施 ・4/12 呉支部～呉署と合同で国道31号においてキャンペーンを実施 ・4/14 呉支部～江田島小学校主催の安全教室に会員事業者のトラックを持ち込み、内輪差等を実演 ・横断旗の贈呈 期間中、広署・山県署・安佐北署・安佐南署・江田島小学校に横断旗を贈呈(広島北支部、呉支部) ○その他 ・協会本部～横断旗1,500本を県警に贈呈し、県警を通じて県内各小学校に配付した。 ・協会本部～県警との共同による「目指せ!歩行者事故ゼロ」のパンフレット45,000枚を作成し、関係機関に配布した。 ・各事業者に対する巡回指導時、適正化指導員による安全運動の趣旨・重点等を徹底する活動を実施した。 ・各協会支部及び会員事業所に交通安全幟旗を掲揚し啓発活動を実施した。

自動車安全運転センター広島県事務所	
重点実施項目	実施内容
○子供と高齢者を始めとする歩行者の安全の確保	○ポスター・チラシの掲示及び配布 事務所窓口、勸奨業務申請コーナーの掲示板にポスターを掲示した。 事業所来訪者、協力企業にポスター、チラシを配布し本運動の周知を図った。 ○来訪者、優良講習受講者、来訪者への呼びかけ SD勸奨業務時に受講者・来訪者に対して運動実施を広報し交通事故防止啓発を実施した。
○自転車の安全利用の推進	○ポスター・チラシの掲示及び配布 事務所窓口、勸奨業務申請コーナーの掲示板にポスターを掲示した。 事業所来訪者、協力企業にポスター、チラシを配布し本運動の周知を図った。 ○来訪者、優良講習受講者、来訪者への呼びかけ SD勸奨業務時に受講者・来訪者に対して運動実施を広報し交通事故防止啓発を実施した。
○歩行者等の保護を始めとする安全運動意識の向上	○ポスター・チラシの掲示及び配布 事務所窓口、勸奨業務申請コーナーの掲示板にポスターを掲示した。 事業所来訪者、協力企業にポスター、チラシを配布し本運動の周知を図った。 ○来訪者、優良講習受講者、来訪者への呼びかけ SD勸奨業務時に受講者・来訪者に対して運動実施を広報し交通事故防止啓発を実施した。
○その他	○当事務所職員に対して、運動実施と運動重点を周知し、来訪者への積極的な声かけを推進した。